



発行所
全日本金属産業労働組合協議会
住 所 東京都中央区日本橋 2-15-10
電 話 03-3274-2461
編 集 IMF - JC組織総務局
発行人 若松 英幸
定 価 1年分 60円 (会員の購読料は会費の中に含む)

IMF-JCホームページ <http://www.imf-jc.or.jp>

2012年 年頭所感

復興に全力傾注、活力ある経済・社会の再生を図るための正念場の年



金属労協(IMF-JC)議長
西原 浩一郎

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2012年が組合員・ご家族の皆様にとって実り多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

「人への投資」で空洞化阻止し、国内産業基盤の強化を

さて、昨年3月の東日本大震災により歴史的な国難に見舞われた我が国にとって、本年は被災地のすみやかな復興に全力を傾注するとともに、活力ある経済・社会の再生を図るための正念場の年となります。

一方で現状、金属産業は、世界経済の不確実性と不透明感が高まる中、超円高の継続、FTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)締結の立ち遅れ、電力供給不安等を背景とし、国内産業空洞化危機、ひいては雇用喪失の危機に直面しています。

金属労協は、大震災からの復旧・復興を図り、日本再生を果たすためには、政策制度の取り組みを通して国内「金属ものづくり産業」を維持・強化することが極めて重要であり、その為にも産業・企業を支える良質な雇用を何としても守っていかねばならないと考えます。

このような観点から2012年闘争では、国内空洞化を阻止し、国内産業基盤を強化する観点から、公正で適正な「人への投資」を強く求めてまいります。

雇用の維持・確保と賃金・労働条件改善を通して産業・企業を支える人材力の強化を図ることこそが、直面する多くの困難を乗り越え、産業・企業の将来的な健全発展につなげる唯一の道と確信いたします。

本年6月に結成する新GUFで中核的な役割の発揮を

なお本年6月には我々の加盟するIMF(国際金属労連)が100年を超える歴史に終止符を打ち、ICEM(国際化学エネルギー鉱山一般労連)およびITGLWF(国際繊維被服皮革労働組合同盟)とともに新たな製造GUF(国際産業別組織)を結成する予定です。

新GUFは、グローバル経済化が加速する中であって、全世界で政府・企業に公正な行動を求め、ILO中核的労働基準を順守させるための強力な国際連帯組織をめざしており、金属労協は、その中核的な加盟組織としての役割の発揮が期待されています。

日本が、そして世界が大きな岐路に立たされている今、本年も金属労協は求められる国内外の諸課題に積極的にチャレンジしてまいります。

皆様の金属労協へのご理解とご協力をお願いし、新年のご挨拶といたします。

賀正

2012年闘争方針を機関決定



金属労協は、2011年12月2日午後、東京・新橋の第一ホテル東京で、第54回協議委員会を開催した。

冒頭、金属労協を代表して、西原議長が2012年闘争に臨む考え方を中心に挨拶、続いて来賓として連合古賀会長が連合の2012年春季生活改善闘争への考え方と金属労協への期待を述べた。

議事に入り、滑川事務局次長が9月大会以降の一般経過報告を報告、確認した。

審議事項では、まず、2012年闘争方針である「2012年闘争の推進」の提案を若松事務局長が行い、原案賛成の立場で5産別から意見要望が出され、本部答弁の後、満場の拍手で、闘争方針を機関決定した。

続いて、12月7-8日にインドネシア・ジャカルタで開催されるIMF中央委員会への対応について、野木事務局次長から提案した。特に今回は、2012年6月に製造3GUF統合による、新たな国際組織を設立する方向性について意思決定する重要な会議になるので、金属労協としての対応について提案説明し、これを承認した。

金属労協議長挨拶 (要旨)



JC共闘を推進し、 連合春闘を下支え

西原浩一郎 金属労協議長

2012年闘争の推進に当たり、1点目に、デフレの進行をくい止め、景気の下支えを図るため、全ての組合で賃金構造維持分確保による賃金水準維持を至上命題と位置づける。また産業間・産業内の格差是正、賃金体系上の歪の是正、さらには賃金水準が長期的に低下した組合の賃金水準の復元・是正を重視した取り組みを進める。

金属労協は連合春闘全体を下支えし、賃金構造維持分を取りきることが責務、あわせて賃金改善に取り組む組合を産別と連携し、しっかりサポートしたい。

2点目に、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準向上をめざす。あわせて構造的な問題に直面している特定(産業別)最低賃金の問題に取り組む。具体的には、本年度、東京都の特定最賃の審議で、使用者側はその「役割を終えた」との主張を繰り返す、金属関係2業種が金額改定の「必要性ありに至らず」との結果となった。使用者側の制度の目的・意義を理解しない暴挙であり、断じて容認できない。

金属労協は、今回の事態が今後、全国に波及しかねない問題と受け止め、連合と連携して特定最低賃金の本来の役割である当該産業労使による公正な賃金決定・公正競争の確保のための改革を進める観点からの具体的な検討に着手する。

3点目に、60歳以降の就労確保は待たなしの取り組みであり、制度充実に向けた取り組みを強化していきたい。

最後に、2012年闘争は、世界と日本が大きな岐路にある中での交渉となるが、金属部門に働く者の雇用と生活の確たる将来展望を切り拓くため全力を尽くし合うことを確認し、徹底的なこだわりを持ってJC共闘を進めたい。

来賓挨拶 (要旨)



JCに連合運動の 牽引役を期待

古賀伸明 連合会長

2012年春季生活改善闘争では、連合として、次の3点を重視して取り組んでいきたい。

1点目は、すべての働く人の処遇をどう改善していくかという点である。これは東日本大震災を経て、いっそう喫緊の課題となっている。

2点目は、低下し続ける賃金水準をどう復元していくか。さまざまな環境変化により低下または歪んだ賃金・処遇体系を是正していかなければならない。

3点目は、連合として、労働条件改善と両輪の取り組みのもう一方である政策提言をしっかりとしていきたい。どのように日本を再生するか、ディーセントワークとワーク・ライフ・バランスを実現するか、税と社会保障の一体改革を進めるか、それらはすべてつながっている。こうした幅広い問題に関しても、IMF-JCのインプットを期待している。とりわけ労働条件の中で賃金は重要な位置づけにあるが、それと同時に労働時間についても深く追求しなければならない。雇用は経済成長の波及変数といわれる。確かに経済成長が肝心ではあるが、それと共にディーセントワーク、ワーク・ライフ・バランスというものを追求していかなければならない。

その中でIMF-JCには働く人による、働く人のための運動において先駆的な役割を担っていただきたい。そして連合全体の運動を牽引していただくことを祈念して、私からの挨拶としたい。

木住野協議委員 (JAM)

賃金水準を維持し、できる
ところは是正・改善を進める

賃金構造維持分あるいは4,500円以上の平均賃上げを行う。賃金実態の把握と分析を進め、ここ数年賃金水準が低下したところ、是正が必要なところは、1,500円以上の賃金改善・是正の要求を組み立てる。そういう取り組みの一環として、賃金水準や賃金構造維持分の情報開示を、全体の運動として進めていくための指導をJCにお願いしたい。

高齢者雇用・所得確保について、大手が先鞭を付け、中堅や中小の取り組みにつなげていく必要がある。

東京都の特定(産業別)最賃の問題は、地域別最賃と特定最賃との機能と役割の違い、特定最賃が対象とする基幹労働者の中身、関係労使のイニシアチブをどう担保するか、検討すべき課題は重大。然るべく検討の場と協議が必要である。

橋協議委員 (基幹労連)

JC共闘の強化と政策取り
組みの連携を求める

2年サイクルの基本年度としての取り組みとなる。「労働条件の底上げ」「格差改善」を取り組みの中心に位置付け、「好循環」の観点から「魅力ある労働条件づくり」につながる効果的な「人への投資」を。賃金改善のみならず、ワーク・ライフ・バランスの実現も重要課題として取り組む。

あわせて、円高是正、電力不足の解消等の震災復興・産業空洞化防止に向けた産業政策をパッケージで取り組む。

東京都の特定最賃の問題は、制度そのものが機能不全に陥る危機であり、当該産業労使のイニシアティブ発揮による審議の実施、必要性審議など、一連の金額改正の手続きそのものの改善等、特定最賃制度の機能強化に向け、JCとして早急かつ積極的な検討を進めていただくよう、要請する。

安藤協議委員 (自動車総連)

国内空洞化の危機を人材力
現場力を高めて打開

組合員の生活実態や、生産性の向上に向け懸命に取り組む組合員への対応等、様々な観点を踏まえ、全ての組合で「賃金カーブ維持分の確保」を至上命題とし、賃金の下支えを図っていく。加えて、業種間や企業規模間などの格差の是正に取り組む組合に対して、支えとなる方針にしていきたい。

地域別最低賃金が生活保護の水準にまで大きく引き上げられ、特定(産業別)最賃を上回る例も出ている。東京都では、使用者側委員の強硬な不要論により、金額改定の必要性なしという、断じて容認できない結果となった。

この問題解決に向けて、金属労協が、その専門性や経験、情報力を活かし、中心的役割を積極的に果たすとともに、連合とも連携し役割の発揮を求めていくことをお願いしたい。

黒木協議委員 (電機連合)

生き残りをかけた
厳しい企業環境を越えて

「賃金水準の維持」は組合員の生活の維持に加え、内需の底割れを防ぎ、デフレ脱却と景気回復に寄与する重要な取り組みである。一時金は、「業績に見合った一時金水準の確保」をめざし、産別ミニマムを確保したうえで、5ヵ月分を中心に取り組みを進める。

「企業内最低賃金の取り組み」は、協定の締結促進と、水準の引き上げを進める。関連して、東京の特定最賃「一般機械」「電気機械」は、「金額改正審議の『必要性あり』に至らず」となった。来年度は当該産業労使、金属労協および各産別と連携し取り組みを進めていきたい。

「非正規労働者の労働条件改善」、65歳までの雇用延長についてもさらに取り組みを強化していく。

窪田協議委員 (全電線)

JC共闘をよりどころに
産別として精一杯取り組む

電線大手5社の中間期決算結果は経常ベースで、4社が大幅減益、1社が赤字となっている大変厳しい状況である。今後組織討議を進めていくが、賃金については「賃金構造維持分の確保」を図る。賃金制度上における諸課題も含め、実態に応じて条件の整う単組においては賃金改善に取り組むべく論議を重ねていく。また、一時金は年間賃金の一部として、組合員の生活を守る観点から主張していきたい。

さらにワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、年次有給休暇の取得促進などに、積極的に取り組んでいきたい。

60歳以降の雇用確保については、労働者の立場に立った労働条件の向上に向け、秋の取り組みに引き続き春闘期間中も各単組の実態に即し取り組んでいきたい。

若松事務局長答弁

賃金の底上げ・雇用の安定に向け
JC共闘一致団結して取り組む

賃金構造維持分確保と適正な成果配分、賃金格差の解消、賃金水準是正を柱とする2012年闘争方針については、発言者の皆様より強い支持をいただいた。超円高、デフレ拡大懸念、雇用情勢悪化など、昨年のこの時期に比し、情勢が格段に厳しい中での極めて重い方針である。賃金情報の公開、非正規労働者対策は連合を通じ、特定最賃については最賃連絡会議で協議し、取り組みを強化する。60歳以降の就労改善は雇用確保や生活維持の面で重点課題であり、ワーク・ライフ・バランスの議論も進めていく。金属労協は来年1月には闘争推進集会を開催し、産別・単組の取り組みの後押しをすべく、最大限の力を結集していく。2012年闘争は、例年以上に厳しい環境での闘いになるが、労使が胸襟を開いて話し合い、雇用の安定に寄与すべく、JC傘下産別が一致団結して取り組んでいきたい。

IMF (国際金属労連) 中央委員会で決議

6月にIMF解散大会と新GUF結成大会を開催

各国から約300名が出席

IMF-JCからは三役、
常任幹事中心に
21名が参加

JCから東日本大震災に際しての世界の支援に感謝

IMF中央委員会は世界各国のIMF加盟組織から約300名の代議員を集めて行われた。IMF-JCからは西原議長をはじめとしたJC三役、常任幹事を中心に21名が参加した。また、3GUF統合により共に新国際産業別組織を結成することになるICEM (国際化学エネルギー鉱山一般労連)のワルダー書記長、ITGLWF (国際繊維被服皮革労組同盟)の島田会長も参加した。

初日は、2009年5月の世界大会以降の主要活動について報告と討議が行われた。日本を代表して若松事務局長は東日本大震災に際してIMF加盟各国労組から寄せられた激励のメッセージや義援金に対する感謝の意を表すとともに、「多国籍企業労組ネットワークの構築」「各国における強力な全国組織の構築」等の重点項目においてIMFの果たしてきた役割を評価し、IMF-JCの取り組み状況についても言及した。

産業別部会長、執行委員会決定を覆す波乱の展開

2日目の最初の議題では、IMFの7つの産業別部会長の選出が提案されたが、採決時の混乱もあり、決定が見送られるという異例の展開となった。この件は前日の執行委員会で何ら異論なく確認済みのものであったが、執行委員会メンバーではない韓国KMWUの参加者が「前回の世界大会時に、今後途上国やジェンダーバランスも配慮するという議論があったはずだが、今回の候補者がすべて先進国、男性で占められているのは問題」と発言したことに続き、ブラジル、南ア等の執行委員会組織がそれを支持する発言を行うなど、これまでの議論プロセスを覆す流れとなった。

これに対し、IMF-JCの西原議長やIAMのブッフエンバーガー会長が「重要な観点であるがこの場で議論することではない」とし、議論の軌道修正を図ったが全体の合意形成には至らないまま採決を迎えた。ここで、議長の発言と各言語の通訳のリレーのタイミングのズレから賛否の確認に混乱が生じたことに加え、真っ二つに割れた議論の流れを踏まえ、議長判断でここでは結論を出さず、2012年2月の規約作業部会、3GUF合同執行委員会に決定を持ち越すこととなった。

新GUF結成の議論でJCから活発に意見表明

引き続き、製造労働者のための新しいGUF創設についての

議論が行われた。これまでの議論経過や新GUFの規約案、運動の方向性を示す「アクションプラン」案についてのライナIMF書記長からの説明の後、IMF-JCの西原議長が一般討論の口火を切り、新組織結成に賛成の立場で財政、役員体制、地域組織の在り方等について意見表明した。

新組織では執行委員における女性の割合を30%以上にすることを含め、大会等機関会議の参画目標を30%以上とすることが規約案に盛り込まれているが、この解釈を巡って議論が白熱した。「全てのレベル、つまりIMF本部の書記次長以上の役職にも女性枠を設けるべし」とする意見がオーストラリアの組織から出され、ブラジル、南アの組織がそれに賛同する意見を出す中、IMF-JCの西野常任幹事は「女性の参画強化は重要だが、書記次長以上の主要ポジションは能力、人物本位で選出されるべき」との意見を表明した。またブラジルの組織からは執行委員の各地域への割り当て数に疑問を投げかけ、ラテンアメリカの議席を増やすよう迫った。

最終的に採決の結果、IMF解散大会と新GUF結成大会を2012年6月にコペンハーゲンで開催する提案は全会一致で承認されたが、今回争点になった女性参画目標の取り扱いや執行委員の各地域割り当て数の問題については2012年2月に行われる3GUF規約作業部会、3GUF合同執行委員会での議論、決定に委ねられることとなった。

一体感ある運動のためにも徹底議論を

今回のIMF中央委員会全体を通じ、ブラジルCNM-CUT、南アフリカNUMSA、韓国KMWU、豪AMWU等の勢力がこれまでの議論経過、意思決定を否定したり、自らの組織に有利になるように拡大解釈したかのような発言が目立った。これまでの議論の流れを踏まえると、その正当性に疑問符を付けざるを得ない主張も多く含まれていたことは事実であるが、IMF本部はあえて今回は意見を聞くスタンスに終始したように思われる。新組織結成後も、各加盟組織が一体感を持って運動を進めていくためにはこうした徹底した議論は避けて通れないプロセスであったことも事実であろう。

IMF-JCとしても、世界の産業労働者にとって最適の意思決定が行われるよう、引き続き議論に積極的に関与していく。